第4章 スポーツ推進に関する施策

施策の体系

第3期計画の目指す基本目標に向けて、今後5年間に県が取り組む施策を次のとおり定めます。

目標	施策	取組
日標 多彩なスポーツの機会創出 ~県民一人一人がスポーツの価値を享受~ 【指標 】スポーツの現地観報制合 ・過去 年間に場内で行われたスポーツ大会やスポーツの試合を 実際に会場で観覧する機会があった場話の制合 50.0%以上 【指標 2】スポーツに関するポランティアに参加した割合 +スポーツイベントやスポーツの指導への協力等、スポーツに関するポランティア活動を行っている場所の組合 10.0%以上	施策 スポーツをささえる基盤づくり	(1)スポーツの機会を提供する多様な扱い手の育成・連携推進 (2)ボランティア等スポーツを支える担い手の活躍の場の充実 (3)スポーツ・レクリエーションの場・施設の整備 (4)スポーツに関する情報発信の強化 (5)スポーツにおけるDXの推進
	施策2 スポーツを楽しむことができる 多様な機会の創出	(1)身近で気軽にスポーツに親しめる機会の充実(2)多彩なスポーツ大会、イベントの誘致・開催(3)プロ・トップチーム等を身近に感じる機会の拡大
目標2 すべての県民にスポーツを ~誰もが生涯に渡る充実したスポーツライフを~	施策3 子供・若者のスポーツ活動の充実	(1)学校体育の充実 (2)運動部活動の充実と地域移行におけた支援 (3)地域におけるスポーツ活動の充実
【指標3】スポーツ実施率 ・スポーツを選「回以上行う成人の意味の割合 65.0%以上 【指標4】子供のスポーツ意欲 ・中学校を卒業した後、自主的に運動やスポーツをする時間を 持ちたいと思う県内中学2年生の割合 85.0%以上 【指標5】パラスポーツの推進 ・彩の国ふれあいビックの参加者数 RI 3,847人(a.m. meta)	施策4 スポーツ実施率の低い女性、働く世代 子育て世代のスポーツ機会の充実	(1)女性のライフステージに応じたスポーツの機会の提供促進(2)倒く世代・子育では代のライフスタイル、ニーズに応じたスポーツの機会の提供促進(3)スポーツ科学を活用したスポーツ実施率の向上促進
	施策5 障害者のスポーツ機会の充実	(1)障害に応じたスポーツの機会の創出 (2)パラスポーツの推進
	施策6 スポーツを通じた高齢者の健康増進・生きがいづくり	(1)高齢者がスポーツ・レクリエーションに気軽に参加できる場や機会の充実 (2)全国健康福祉祭(ねんりんピック)埼玉大会の準備・開催 (3)健康嗜進・健康長寿社会の実現
目標3 県民に夢と希望を与える 埼玉トップアスリートの輩出 ~スポーツ先進県埼玉の更なる発展への支援~	施第7 スポーツ科学によるアスリート (パラアスリート含む)の競技力向上	(1) 競技スポーツ人口の拡大・アスリートの発掘・育成 (2) アスリートの強化支援 (3) アスリートの競技維縮支援 (4) ブロ・トップチーム等と連携した支援の充実 (5) 支援体制の強化 (6) 屋内50m水泳場、スポーツ科学根点施設の参偿推進
【指標6】アスリートの活躍(国内) ・国民体育大会における男女総合成績(天皇杯) 3位以上 【指標7】アスリートの活躍(国際) ・国際大会における埼玉県ゆかりの選手8位以上 500人以上	施策8 スポーツ・インテグリティ及び 安全・安心の確保	(1)スポーツ団体の組織力・ガバナンス強化 (2)スポーツ団体のコンプライアンスの物底・スポーツにおけるハラスメントの防止 (3)ドーピングの防止 (4)スポーツ事故・スポーツ障害の防止
目標4 社会におけるスポーツの力の発揮 ~スポーツを通じた絆の強い活力のある社会の実現~	施策9 スポーツによる共生社会の実現	(1)女性の活躍 (2)パラスポーツの振興、裾野拡大 (3)国際交流の促進 (4)書か年の鍼全育成
【指標 8】トップチーム・トップアスリートとの連携 ・トップチームやトップアスリートと県との連携事業数	施第10 スポーツを通じた地域の活性化	(1)スポーツを核とした魅力ある地域づくり (2)トップチーム・トップアスリートとの連携による地域振興 (3)スポーツの成長音響を

2 施策の展開

施策 I スポーツの基盤づくり

(1) スポーツの機会を提供する多様な担い手の育成・連携推進

取組の方向性

- · 地域におけるスポーツの機会を提供する担い手の育成を図ります。
- ・ スポーツ団体等との連携促進により、地域資源を最大限活用し、スポーツの場、機会の充実を図ります。
- ・ プロ・トップスポーツチームとの連携をはじめとし、様々な機関・団体と連携して、子供から高齢者までスポーツに親しめる機会の充実を図ります。

- ① 総合型地域スポーツクラブの質的充実につながる支援
 - · 県スポーツ協会等と連携し、総合型地域スポーツクラブの充実、登録・認証制度³²の普及を推進します。
 - ・ 高齢者の健康促進や部活動の地域移行の受け皿など、地域の幅広いニーズに応え、地域課題の解決に資するクラブの育成を 促進します。
- ② スポーツ団体等との連携
 - ・ スポーツの機会を提供する多様な担い手を育成するため、県、スポーツ団体等は、パラスポーツを含め、スポーツ協会、競 技団体、学校、スポーツクラブ等の関係団体の連携体制を構築します。

³² 調整中

③ プロ・トップチームとの連携

・本県の貴重なスポーツ資源であるプロ・トップスポーツチームと連携し、親子教室、レベルアップ教室、公式戦の裏方体験、 スタジアムツアーなどプロ・トップスポーツチームを身近に感じる機会等を提供します。

(2) ボランティア等スポーツを支える担い手の活躍の場の充実

取組の方向性

- ・ 地域でスポーツをささえる指導者やスポーツ推進委員33、スポーツボランティア等の人材の育成、活用を推進します。
- ・ RWC2019、東京 2020 大会において、ボランティア等スポーツを「ささえる」人材が大いに活躍したことを踏まえ、今後も 様々な形でスポーツ活動を「ささえる」担い手の活躍が広まるよう、人材の安定的・継続的な確保と養成、活躍の場の充実に取 り組みます。
- ・・スポーツに関わる人材が、状況等にあわせ最も適切な手法・熊様を取り入れてスポーツを「つくる/はぐくむ」ことができる ように、必要な啓発や支援を行います。

具体的な事業

- ① 地域におけるスポーツ指導者・障害者スポーツ指導員の養成及び活用
 - ・ スポーツ指導者の活用を推進するため、埼玉県スポーツリーダーバンク制度¾の適切な運用を推進します。
 - ・ (福)埼玉県社会福祉事業団やスポーツ団体等と連携し、障害者スポーツ指導員35等、障害者のスポーツをささえる人を養 成し、地域での活動を促進します。
 - ・ 障害者スポーツ指導員が様々な大会やイベントに積極的に参加できる環境づくりを推進します。

33 調整中

³⁴ 県民が個々のライフスタイルに合わせ、生涯にわたってスポーツ・レクリエーション活動に親しんでいただくために、埼玉県が有能なスポーツ指導者等を「スポーツリー ダーバンク」として登録し、県民の要請に応じて紹介する制度

³⁵ 調整中

② スポーツ推進委員活動の育成及び活用

- ・ 市町村や埼玉県スポーツ推進委員協議会と連携し、スポーツ推進委員の研修を通じた資質の向上や会議等を通じた相互の情報共有を図ります。
- ・ スポーツ推進委員の活動を活性化するため、総合型地域スポーツクラブや地域のスポーツ団体との連携を促し、地域にふさわしい成り手の確保を図ります。

③ スポーツボランティアの確保及び活躍の場の提供

- ・ スポーツを支えてくれる人材の確保を機会を捉えて行うとともに、広く埼玉県スポーツボランティア制度を周知し、積極的な人材の活用を推進します。
- ・ 市町村及びスポーツ大会主催者等からの依頼を受け、スポーツボランティアに関する情報の一元的な発信を行います。
- · 県内トップチーム・プロチームと連携した、公式戦におけるボランティア体験を提供します。

(3) スポーツ・レクリエーションの場・施設の整備

取組の方向性

- · 県民がスポーツに親しむ上で不可欠となる「ハード(場づくり)」の確保を進めます。
- ・ 既存スポーツ施設の有効活用や、オープンスペース等のスポーツ施設以外でもスポーツができる場の創出を行い、持続可能な 地域スポーツ環境の充実を図ります。

- ① スポーツ・レクリエーションの場となる県営公園の整備
 - ・ ウオーキングコースや公園施設の整備や県民の利用しやすさに配慮した管理運営により、スポーツやレクリエーション活動 の場の充実に努めます。
 - ・ 「埼玉県が行うスポーツ施設の整備及び充実等に関する指針」¾を踏まえ、県立スポーツ施設の有効活用や整備の在り方の 検討を進めます。
- ② 県立学校体育施設開放の推進
 - · 県立学校体育施設について、利用施設や利用時間の確保等、引き続き開放事業の推進を図ります。
- ③ スポーツ施設以外でのスポーツ・レクリエーションの場の確保と情報発信
 - ・ 多忙な時間の合間でもスポーツ・レクリエーション活動ができるよう、企業等と連携し、オープンスペース、研修室等を活用したスポーツ・レクリエーションの場の確保を推進します。
 - ・ 行政庁舎や商業施設等の空きスペースの有効活用、障害者も自然と出歩きたくなるまちづくりの推進等、スポーツ施設以外でもスポーツ・レクリエーションの場を創出している先進事例の情報発信を行います。

^{36 ○○ (}ページ確定後入力) 頁参照。

④ 屋内50m水泳場整備、スポーツ科学拠点施設の整備推進

・ 県民の健康増進やアスリートの育成のため、屋内50m水泳場及びスポーツ科学拠点施設の整備推進を図ります。

(4) スポーツに関する情報発信の強化

取組の方向性

- 多様な媒体・手段によりスポーツイベントやスポーツに関連する情報を提供します。
- ・ スポーツに関心が薄い層を中心に、それぞれの状況、障壁に合わせたスポーツに関わるためのきっかけを効果的に提供します。
- ・ プロ・トップチームやトップアスリートの功績を称える顕彰を通じ、チームやアスリートとスポーツに対する県民の関心を高めます。

具体的な事業

① 広報、情報発信の充実

- ・ 「彩の国だより」等の広報媒体、埼玉スポーツ情報ポータル「スポナビ!サイタマ!」、ソーシャルメディア等の電子広報 媒体やマスメディアを有効に活用します。
- ・ 広報すべき内容に応じて、情報発信のタイミングや、対象となる県民層、社会の動向等を意識した広報ツール(SNS、動 画配信サービス等)を適宜活用します。
- · プロ・トップチームと連携した効果的な情報拡散を行います。
- ・ 県内で行われるスポーツイベント等の情報が手軽に入手できるよう、市町村やスポーツ団体と連携して、情報を収集し発信 します。

② 多様なスポーツ体験の機会に関する情報発信

- ・ 個人の能力に応じたスポーツや室内で気軽にできるスポーツなどのメニューをオンラインで紹介します。
- ・ 県スポーツフェスティバルなど、多様なスポーツの体験ができる機会の情報を発信します。

③ eスポーツやアーバンスポーツ等関心の高い情報発信

・ 話題性があり人気の高い e スポーツやアーバンスポーツ(BMX、スケートボード、ボルダリング、3 x 3、ブレイクダンス等)に関する情報発信を積極的に行います。

④ 障害者に対するスポーツ・レクリエーションに関する情報発信

・ 県内の障害者のスポーツ大会・イベントの開催状況や県内のスポーツ施設の利用に関する情報等障害者のスポーツ・レクリエーションに関する情報を積極的に発信します。

⑤ プロ・トップスポーツチーム等に関する情報発信

- ・ 本県の貴重なスポーツ資源であるプロ・トップスポーツチームと連携して、チームの試合やイベント等の情報発信を行い、 プロ・トップスポーツチームを身近に感じる機会等を提供します。
- ・ 優秀な競技成績を収めた選手やスポーツ振興に功労のあった人や団体を顕彰することにより、トップアスリートやトップチームの持つ魅力を発信し、スポーツへの関心を高めます。

⑥ スポーツと他分野との融合によるスポーツの魅力発信

・ スポーツに関心がない人がスポーツに親しめるよう、健康、美容、食、観光等、スポーツ以外の分野を組み合わせたスポーツの楽しみ方を発信します。

(5) スポーツにおける DXの推進

取組の方向性

- ・ スポーツ分野においてDXを導入し、これまで特定の人・組織・地域等に偏在していたスポーツの「する」「みる」「ささえる」 機会や知見を広く県民に提供します。
- スポーツの実施において、先進デジタル技術やデータの活用を促進します。
- · スポーツ科学を取り入れ、集積・分析したデータ等を県内アスリートの競技力向上や県民健康の増進等に活かします。

- ① スポーツを「する」分野における DX
 - ・ 民間事業者が行うVR³⁷やAR³⁸等のデジタル技術を活用したトレーニングやオンライン観戦など新たなスポーツの楽しみ方を提供する取組を支援し、広く情報を発信します。
 - ・ 健康上や障害等の理由で外出が困難な人たちも含めスポーツ施設に行かなくてもスポーツの機会が得られるよう、リモート による体操教室やスポーツを通じた双方向交流などの機会の提供を促進します。
 - ・ 企業やプロ・トップチームと連携し、互いの距離や時間等を気にせずスポーツを楽しむこと等を活用した新たな機会の創出 について検討します。
- ② スポーツを「みる」分野における DX
 - ・スポーツ観戦を中心とする「みる」分野におけるエンターテイメント性の向上に寄与します。
- ③ スポーツを指導する分野における DX
 - ・ 科学的知見に基づく測定、データ分析、トレーニング指導等を行える人材を育成します。

³⁷ VR…virtual reality(仮想現実)の略。コンピューターによって作られた仮想的な世界を、あたかも現実世界のように体験・体感できる技術。

³⁸ AR…Augmented Reality(拡張現実)の略。スマートフォンやタブレット越しで見ると、 現実世界にナビゲーションや 3D データ、動画などのデジタルコンテンツが出現し、 現実世界に情報を付加してくれる技術。

・ 言語化しにくい指導内容を映像やデータにより誰にでも平等にわかりやすく伝えられるよう、地域スポーツ、運動部活動、アスリート競技力向上等あらゆる指導現場におけるデジタル活用、スポーツ科学の普及を促進します。

④ スポーツ科学拠点施設を想定したデータの蓄積・活用方法等の検討

- ・ 競技拠点施設、大学等と測定データやスポーツ科学による効果的なトレーニング手法などを共有する仕組みや、効果的な活 用方法について検討します。
- ・ 国の HPSC との連携が可能な情報管理体制を構築し蓄積したデータを活用する支援メニュー等を検討します。

施策2 スポーツを楽しむことができる多様な機会の創出

(I) 身近で気軽にスポーツに親しめる機会の充実

取組の方向性

- ・ 県民誰もが自分の興味や体力に応じて参加できることのできるスポーツイベントの開催、支援、情報発信を行い、スポーツを 楽しむことができる多様な機会を創出します。
- ・様々な機関・団体と連携して、子供から高齢者までスポーツに親しめる機会の充実を図ります。
- ・ 「する」「みる」「ささえる」スポーツの楽しさや喜びを実感できる取組の普及を図り、県民誰もがスポーツに親しむ、参画で きるような機会の創出・気運の醸成を図ります。

- ① 多様なスポーツ体験の機会の提供
 - ・ 県民総合スポーツ大会の開催など、県民が気軽に多様なスポーツの体験ができる機会を提供します。
- ② 大規模スポーツ大会の実施
- ・ 秩父宮杯埼玉県自転車道路競走大会や埼玉県駅伝競走大会等のスポーツ大会を開催します。
- ③ 「県民スポーツの日」関連事業の推進
 - ・ 広く県民のスポーツ参加を促すため、市町村やスポーツ団体と連携し、「県民スポーツの日(毎年6月の第1日曜日)」に関する事業の実施と周知に努めます。
- ④ 市町村と連携したスポーツ推進
 - ・ 市町村と連携し、スポーツ活動の推進やスポーツイベントを実施します。

・ 市町村スポーツ主管課長会議等を通し、地域のスポーツに関する課題を共有し、解決につながる事例等情報の共有を図りま す。

⑤ スポーツ団体、大学、民間企業等と連携したスポーツ機会の創出

・ 民間企業等からの協賛やプロ・トップチームの協力を得て、県民に人気のスポーツ体験、プロ・トップチームによるスポーツ教室等県民のスポーツする機会を提供します。

⑥ 健康マイレージ制度39の推進

・ 県民誰もが楽しくウオーキングを続けることのできる「埼玉県コバトン健康マイレージ」について、事業効果の検証結果を 踏まえた制度の推進を図ります。

⑦ スポーツの「する」分野における DX(再掲)

³⁹ 県民へ健康づくりを促す仕組みで、健診受診や毎日の歩数等に応じてポイント(マイレージ)を貯め、貯まったポイントによって賞品が当たる抽選に参加することができる。

(2) 多彩なスポーツ大会、イベントの誘致・開催

取組の方向性

- 性別、年齢、障害の有無等に関係なく、多様な主体がスポーツを楽しめるよう、多彩なスポーツイベント等を開催します。
- · e スポーツやアーバンスポーツ等の新しいスポーツの推進やトップレベル、大規模スポーツ大会等の招致·開催を推進します。

- トップレベルの競技会や大規模スポーツ大会等の招致・開催の推進
 - ・ 県民がスポーツの魅力を身近に感じることができるよう、トップレベルの競技大会や大規模スポーツ大会等の誘致・開催を 推進します。
 - · 全国健康福祉祭(ねんりんピック)埼玉大会の準備を行い、令和8年度の開催を目指します。
 - ・ 屋内50m水泳場の整備を見据え、国内主要大会の誘致を行います。
- ② e スポーツやバーチャルスポーツ、アーバンスポーツ等多彩なイベントの支援
 - ・ e スポーツやアーバンスポーツ(BMX、スケートボード、ボルダリング、3 x 3、ブレイクダンス等)県民の関心の高い イベントを支援します。

(3) プロ・トップチーム等を身近に感じる機会の拡大

取組の方向性

- ・プロ・トップチームやトップアスリートとの交流を進めることで、スポーツへの興味関心を高めます。
- ・ プロ・トップチームやトップアスリートと地域スポーツ活動との連携を推進します。

具体的な事業

① プロ・トップチームとの連携

- ・ プロ・トップチームによるスポーツ教室や県が企画するイベントへの選手派遣などを通して、県民とプロ・トップチームとの交流を深め、スポーツを楽しむ気運を醸成し、地域でのスポーツを振興します。
- プロ・トップチームの発信力を活用し、県から県民への効果的な情報発信を行います。
- · プロ・トップチームと協力し、各競技の普及、競技力の向上、部活動の地域移行等の課題に取り組みます。

② 本県ゆかりのトップアスリートとの連携

- ・ 多様な機会を活かし、講演や出前講座など本県ゆかりのトップアスリートから学ぶ機会を提供し、地域スポーツ活動の推進 や人材育成等促進します。
- ・・トップアスリートの技術や経験、人間的な魅力等を生かし、ジュニア期からのアスリート育成支援に取り組みます。
- ・ アスリートの育成や競技力向上のため、県スポーツ協会と連携し、トップアスリートやトップコーチを活用した指導者研修 会や講習会の実施に取り組みます。

施策3 子供・若者のスポーツ活動の充実

(I) 学校体育の充実

取組の方向性

- ・ 子供が生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現するため、課題を発見し、解決を図る主体的・協働的な学習活動を通して、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力・人間性等」を育成します。
- · 子供たち一人一人の特性に合った指導を実践し、効果的に体力向上を図る取組を推進します。
- ・ 児童生徒が生涯にわたって運動やスポーツに親しむ資質や能力を身に付け、健康の保持増進・体力の向上を図ることができるよう、児童生徒を取り巻く社会環境の変化を踏まえながら、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の継続を図り、その調査や分析結果を体育の授業等のより一層の充実につなげるための方策を検討します。
- · 体育活動における事故防止のため、スポーツ科学に基づいた安全な指導の実践に向けた指導者研修等の充実に取り組みます。
- ・ 人生 100 年時代を迎え、特に、スポーツに対する考え方・意欲や、生涯にわたってスポーツに親しむための身体的能力等を 構築するのに大きい役割を持つタイミングである子供たちに対しては、スポーツの多様な楽しみ方を社会で実践できるよう教師 や外部指導者を含めた指導者の養成や研修を実施したりするとともに、指導の手引きやICTの活用も含めて、体育の授業等の 運動に親しむ機会のさらなる充実を図ります。
- ・ 障害があることを理由として、参加を希望するにもかかわらず体育の授業を見学する児童生徒をゼロとすることを目指すため にも、個に応じた指導計画を作成し、指導すべき内容やその体制等を工夫するよう、教育委員会を通じて学校現場に積極的に働きかけます。

具体的な事業

① 生涯にわたって豊かなスポーツライフを実践するための資質や能力を育む活動の推進

- ・ 児童生徒がスポーツへの関心を高めるとともに、豊かなスポーツライフを実現する能力を身に付けることができるよう体育 活動を充実します。
- ・ 体育・保健体育の授業等を通じて、運動好きな子供や日常から運動に親しむ子供を増加させ、生涯にわたって運動やスポー

ツを継続し、心身共に健康で幸福な生活を営むことができる資質や能力(いわゆる「フィジカルリテラシー」)の育成を図ります。

- ・ 体育活動の内容を改善するため、教育課程研究協議会等の実施を通じ、効果的な教育課程の編成や指導計画の作成を推進します。
- ・ 児童生徒が生涯にわたり主体的にスポーツに取り組むことができるよう体育授業の質を向上させるため授業研究会等の充実 を図ります。
- · 体育祭や球技大会等の体育的行事を通して、生涯にわたってスポーツに親しむ習慣を形成し、定着するよう取り組みます。
- ・ 定期の健康診断時に行う運動器の検診を通じ、過度のスポーツ活動による運動障害の予防を図ります。
- ・ 関係機関と連携し、学校における「スポーツの価値を基盤とした教育」を含む指導を推進し、ドーピング防止の基盤となる 学習機会の充実を図ります。
- ・ パラリンピアンをはじめとしたパラアスリートを学校に派遣し、児童生徒へ授業を行い、生涯を通じた多様な学習活動のための土台作りを推進します。

② 体力と運動技能を高める活動の推進

- ・ スポーツ実践の基礎となる体力や運動技能を身に付けさせるとともに、運動に親しむ習慣を確立するため、児童生徒の多様 な個性や能力に応じた指導を行います。
- · 体育祭や球技大会等の体育的行事を通して、児童生徒の体力の向上に努めます。
- ・ 教員の指導力向上を図るため、小学校・中学校体育授業研究会や高等学校体育地区研究協議会、スポーツ科学に基づく研修 等を実施するとともに、教員同士が学び合い高め合う機会を充実します。
- · 運動の特性や魅力を児童生徒が十分に理解できるように、専門的な知識や指導力を有する外部指導者を活用します。
- ・ 国と連携し、体力や技能の程度、障害の有無及び性別・年齢等にかかわらず、運動やスポーツ等についての科学的な理解を 促し、生涯にわたって健康を保持増進しスポーツの多様な楽しみ方を社会で実践できるよう、体育が苦手な児童生徒のための 授業づくり等の教員研修、指導の手引きやICTの活用も含めて、体育・保健体育の授業の充実を図ります。
- ・ 国と連携し、障害があることを理由として、体育の授業を見学している児童生徒がいる実態を踏まえ、参加を希望する児童 生徒の見学ゼロを目指した障害のある児童生徒が共に学べる学習プログラムの開発を行うとともに、障害児のスポーツ・運動 機会を確保するため、個に応じた指導計画・指導内容等の工夫を促進します。

③ 児童生徒一人一人の目標値の設定による体力の向上

- ・ 「体力プロフィールシート」 等を活用し、児童生徒一人一人の目標を設定することにより、発達段階や個人差に応じた指導を実践し、より効果的に体力向上に取り組みます。
- シートの活用により、児童生徒が主体的に自らの体力向上に努めることができるよう取り組みます。
- ・ 国と連携し、児童生徒の体力・運動能力等の現状を把握・分析し、そのデータの利活用を促進することで、国・教育委員会・ 学校における体育の授業や特別活動の体育的行事、授業間の休憩時間を活用した外遊び等の体力向上の継続的な取組の改善に 役立てます。
- ・ 学校や地方公共団体等が家庭や地域等とも連携しながら、児童生徒の生活スタイルを踏まえた運動機会の確保等に向けた取組が進むよう、児童生徒の体力・運動能力向上に関する優良事例の提供や研修の実施等を通じて積極的な働きかけを行います。

④ 小学校の体育的活動への外部指導者の活用

- ・ 小学校において、運動の特性や魅力をより実感できる体育的活動を推進するため、市町村や県スポーツ協会や埼玉県レクリエーション協会等と連携し、外部指導者の活用を図ります。
- ・ 県は、アスリートのセカンドキャリアや中学校保健体育教員の活用等により、保健体育をはじめ、小学校の体育科における 専科指導を一層推進し、専科指導教員を配置できるよう努めます。

⑤ 東京2020大会のレガシーの継承

- ・ 東京2020大会に向けて作成されたオリ・パラ教育教材が蓄積されており、大会のレガシーを生かした特色ある教育活動が進められています。東京 2020 大会を児童生徒の成長の好機と捉え、スポーツ全般への興味・関心を高めたり、多様性の理解を深めたりするための教育プログラムの県内小中学校等での活用に向け、引き続き県内に広く周知します。
- ・ 東京2020大会によるスポーツの機運向上も踏まえ、子供たちが運動やスポーツの大切さを体感できる取組を継続し、その心身の健やかな成長につなげることが重要であり、新型コロナウイルスの感染拡大の影響等を受けて減少してしまったスポーツ機会を取り戻し、近年の子供たちの体力低下傾向の食い止めに向けて、学校における体力向上に向けた継続的な取組の充実などの対策に取り組みます。

⑥ 学校体育施設や設備の整備の推進

· 学校設置者と連携し、国の支援も活用しながら、老朽化対策等の学校体育施設や設備の整備を進めます。

(2) 運動部活動の充実と地域移行に向けた支援

取組の方向性

- ・ 運動が苦手な生徒や障害のある生徒も含めて、どの生徒も地域においてスポーツに親しむ機会が確保されるよう、地域におけるスポーツ環境の整備充実を推進します。
- ・ 国及びスポーツ団体等と連携しつつ、部活動の運営主体の学校から地域への移行について、本県が別途定めた「指針」「手引き」に基づき、部活動の段階的な地域移行に向けて、各地域の実態に応じた様々な課題に対応するための支援を行います。

具体的な事業

① 運動部活動における外部指導者の活用の充実

- ・ 中学校等において、専門性を生かした指導の充実や部活動を指導できる教員不足に対応するため、総合型地域スポーツクラブや地域で活躍する専門的指導者等、外部指導者の活用を進めます。
- ・ 高等学校において、生徒の運動技能を踏まえた指導等、専門的知識や技能を有した外部指導者を配置し、運動部活動の活性 化を図ります。

② 指導者の資質向上

- · 運動部活動の指導教員や外部指導者の指導力の向上を図るため、講習会を実施します。
- · 運動部活動の経験の少ない教員への支援体制の在り方について検討します。
- · 効果的で安全な運動部活動を推進していくために、スポーツ科学の知見を持つ有識者を活用した講習会を実施します。
- ・ スポーツ団体等と連携し、地域における青少年の武道実践の機会の提供を促進するとともに、安全に配慮した指導が行える 指導者の確保を図ります。

③ 運動部活動の地域移行に向けた環境整備

- · 県と市町村が連携し、一体となって検討を進め、部活動の地域移行が円滑に進むよう努めます。
- ・ 運動部活動の地域移行に向けて、県スポーツ協会等と連携し、受け皿となる総合型地域スポーツクラブの充実、登録・認証 制度の普及を推進します。
- · 学校や地域の実態に応じて、地域のスポーツクラブなどとの連携を図り、スポーツ環境の整備を進めます。
- ・ スポーツ団体等と連携し、地域スポーツに参加する子供たちの成果発表の機会を確保・充実する観点から、大会の在り方の 見直しを図ります。
- ・ 運動が苦手な生徒や障害のある生徒も含めて、どの生徒も地域においてスポーツに親しむ機会が確保されるよう、地域にお けるスポーツ環境の整備充実を推進します。

④ 運動部活動の充実

- ・ 国が行う多様なニーズを踏まえた運動部活動の運営の在り方についての実践・調査研究を踏まえ、運動部活動の充実に取り 組みます。
- · 学校の実態に応じて、近隣の学校と合同で組織する複数校合同部活動の取組を進めるとともに、運動部活動の各種大会の充 実に取り組みます。

⑤ 特別支援学校児童生徒のスポーツ活動の推進

· 特別支援学校児童生徒のスポーツ活動の推進を図り、全国的なスポーツ大会への参加を促進します。

⑥ 運動部活動の安全性の確立

- · 運動部活動における安全性を確立するため、運動部活動指導資料の活用を推進します。
- ・ 指導者への講習会等において、救急法及びAED講習等を実施するなど、運動部活動時の緊急事態にも対応できる知識や技 術の習得と意識の向上を図ります。

(3)地域におけるスポーツ活動の充実

取組の方向性

- ・ 幼児期からの運動習慣づくりを推進します。
- ・ 学校と家庭・地域が相互に連携しながら、身近な地域において子供がスポーツに接し、親しむ取組を推進します。
- · 子供や若者が興味を持って取り組めるような新しいスポーツを推進します。

具体的な事業

① 幼児期運動指針の普及・活用

・ 市町村、教育関係団体及びスポーツ団体と連携し、「幼児期運動指針」及び当該指針に基づく指導のための資料を、教育機 関、保育所等及び幼児の保護者に普及し、その活用を促進します。

② 「アクティブ・チャイルド・プログラム」の普及・活用

- ・ 市町村、教育関係団体及びスポーツ団体と連携し、小学生の発達段階に応じて基礎的な動作を獲得できる「アクティブ・チャイルド・プログラム」の普及を図るため、教育機関等への情報提供に努め、その活用を促します。
- ・ 幼稚園教諭を対象とした研修等で幼児期運動指針や「アクティブ・チャイルド・プログラム」を周知し、その活用を促進し ます。

③ スポーツ団体との連携によるスポーツ機会の拡大

- ・ 児童生徒が運動を楽しみ、スポーツ実践の基礎となる体力や運動技能を身に付けることができるよう、スポーツ団体と連携し、子供向けスポーツ教室等、体力向上の取組を推進します。
- ・ 総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団の活動内容について、情報を発信し、身近な地域における子供のスポーツ機会 の提供を推進します。
- ・ スポーツに係る地域の団体や人材の連携促進により、地域の資源を最大限活用し、スポーツの場、プログラム、指導者等の 充実を図ります。

④ スポーツ団体に対する子供の運動障害予防知識の普及

・ スポーツ少年団等の指導者に対し、子供の運動障害予防に関する研修を実施します。

⑤ スポーツ少年団活動の支援

- ・ スポーツの裾野の拡大と子供のスポーツ機会の充実、青少年の健全育成を図るため、県スポーツ協会等と連携し、各種大会 の円滑な運営や指導者の資質向上等により、スポーツ少年団の活動を支援します。
- ・ 関係スポーツ協会及び市町村、市町村体育・スポーツ協会と連携し、スポーツ少年団への幼児や中学生等の受入れ拡大のための指導者の確保や多種目型のスポーツ少年団の増加を図ります。
- ・ スポーツ少年団を新たなジュニア・ユーススポーツ統括組織として体制を強化すること等により、スポーツの楽しさを基盤としたスポーツ機会の多様化を図ることを通じ、スポーツ少年団の団員数の拡大を目指します。
- ・ 関係スポーツ協会と連携し、「地域スポーツクラブ(仮称)」の枠組みの下に総合型クラブとスポーツ少年団等を位置づけるとともに、国及び関係スポーツ協会と連携し、地域で活動するその他のスポーツ団体を含めた地域スポーツ団体の活動充実を図り、地域のスポーツ環境整備を支援します。

⑥ 学校と家庭や地域の連携の推進

- · 「学校応援団」40を活用し、家庭や地域の教育力を生かしたスポーツに係る取組を推進します。
- · 学校と家庭や地域の連携により、健康、安全、体力の向上に関する啓発や体力向上の取組等を推進します。

⑦ 野外活動やレクリエーション活動の推進

・ ハイキング、サイクリング、キャンプ活動等の野外活動やレクリエーション活動を関係団体と連携しながら促進し、子供の スポーツ習慣や豊かな人間性・社会性を育成します。

⑧ プロ・トップチームやアスリートとの交流

- ・スポーツ教室の開催をはじめ、プロ・トップチームやアスリートとの交流を促進し、スポーツへの興味や関心を高めます。
- · チームからのチケット寄贈により子供たちをプロ・トップチームの試合に招待します。

⁴⁰ 学校における学習活動、安全確保、環境整備等についてボランティアとして協力・支援を行う保護者・地域住民による活動組織のこと。

- オリンピアンを輩出したチームの選手やコーチによるスポーツ体験教室を実施します。
- - ・ アーバンスポーツや e スポーツなど、子供や若者をターゲットとしたスポーツを推進します。
- ⑩ 運動部活動の地域移行に向けた環境整備(再掲)

施策4 スポーツ実施率の低い女性、働く世代・子育て世代のスポーツ機会の充実

(I) 女性のライフステージに応じたスポーツの機会の提供促進

取組の方向性

- · 女性のスポーツ実施率が男性よりも低くなっていることを踏まえ、女性のスポーツ参加促進に向けた取組を進めます
- · 育児などでスポーツ機会の減少している女性を対象として、スポーツ活動を推進します。
- ・ 競技団体等と連携し、女性がスポーツを継続しやすい環境整備を促進します。

- ① 女性特有のニーズや健康課題の解決が見込まれるスポーツの促進
 - ・ ヨガやピラティスをはじめ、筋力の少ない女性でも気軽にはじめることのでき、かつ、美容にもよいとされるスポーツつい て情報提供をします。
- ② 女性のライフステージ・ライフスタイルに応じたスポーツの推進
 - ・ 家事や育児をしながら行える運動や子供と一緒に取り組めるスポーツ等、日常生活の中で手軽に取り組むことができるスポーツ活動を推進します。
 - · 子育て世代がスポーツ活動に参加しやすいようにするためのスポーツ大会やイベントにおける配慮を促進します。
 - ・ 総合型地域スポーツクラブやスポーツチームと協働で、親と子が共に楽しめるスポーツ教室の開催を促進します。

③ 女性プロ・トップチームの支援

- · チームの積極的な魅力発信により、ファン層の拡大を図ります。
- ・ WE リーグ⁴¹と連携し、県、チーム、県サッカー協会、ホームタウン市等をメンバーとした気運醸成委員会を設置し、WE リーグを盛り上げ、女子スポーツの振興を図ります。

④ 女性アスリートへの支援

- · 女子児童・生徒や女性アスリートの健康課題等に関する本人、保護者、指導者の理解を促進します。
- ・ 関係団体と連携し、相談体制の充実や出産・育児等へのサポートなどの支援体制を整備し、女性が健康に競技を継続できる 環境を整えます。
- ・競技団体等と連携し、女性役員、指導者の育成・配置を進めます。

⑤ 子育て世代へのスポーツ機会の提供

· 通勤時間や隙間時間等に気軽にスポーツに取り組める環境づくりを推進します。

^{41 2021}年9月に開幕した日本初の女子プロサッカーリーグ。リーグを核に関わるみんな(わたしたち:WE)が主人公として活躍する社会を目指す、という思いが込められている。開幕時の II チーム中、3 チーム(浦和レッドダイヤモンズレディース、大宮アルディージャ及びちふれ AS エルフェン埼玉)が本県からの参戦のチーム。 【WE リーグ HP】https://weleague.jp/

(2) 働く世代・子育て世代のライフスタイル、ニーズに応じたスポーツの機会の提供促進

取組の方向性

・ スポーツ関するニーズは、働く世代・子育て世代のライフスタイル・ライフステージなどにより多種多様です。それぞれのニーズに応じた様々なスポーツの機会の提供を促進します。

具体的な事業

① 職場ぐるみのスポーツ活動の促進

- ・ ビジネスパーソンへの職場でスポーツをする機会の提供等、職場ぐるみのスポーツ活動を促進します。併せて、民間企業へ スポーツを通じた「健康経営」の普及を図ります。
- ・ 従業員のスポーツ活動の支援や促進に向けて優れた取組を推進している民間企業の認定を促進します。

② 各種スポーツ大会やイベント等開催の推進

・ 市町村やスポーツ団体等と連携し、幅広い世代をターゲットとしたスポーツ大会やスポーツフェスティバル等、スポーツイベントを実施・支援します。

③ 県内の豊かな自然に親しむスポーツの推進

- ・ 自然に親しめるハイキング、キャンプ活動等、本県の豊かな自然を生かしたアウトドアスポーツについて、体験イベントの 開催や情報発信により、その魅力を知っていただく取組を推進します。
- カヌー・ラフティング等の川・湖沼で行うスポーツやサイクリングについての取組を推進します。

④ 子育て世代へのスポーツ機会の提供

- ・ 家事や育児をしながら行える運動や子供と一緒に取り組めるスポーツ等、日常生活の中で手軽に取り組むことができるスポーツ活動を推進します。
- ・ 子育て世代がスポーツ活動に参加しやすいようにするためのスポーツ大会やイベントにおける配慮を促進します。

総合型地域スポーツクラブやスポーツチームと協働で、親子で一緒に楽しめるスポーツ教室開催を推進します。

(3) スポーツ科学を活用したスポーツ実施率の向上促進

取組の方向性

・ 県のスポーツ振興の拠点となる、屋内50m水泳場及びスポーツ科学拠点施設の整備を推進します。

具体的な事業

① 屋内50m水泳場の整備推進

- ・ 日本水泳連盟公認の県内初の公営屋内50m水泳場を整備し、アスリートの競技力の向上につなげるとともに、国内主要大会を開催し、水泳の普及振興を図ります。
- ・ 1年を通して天候に左右されず、県民誰もが水に親しむ環境を創出し、県民の健康増進・スポーツ実施率の向上を図ります。

② スポーツ科学拠点施設の整備推進

・ スポーツ科学の知見を活かした県内アスリートの競技力向上を支援するとともに、地域でスポーツに親しむ県民の競技力向 上支援やスポーツを通じた県民健康増進を図る拠点として上尾運動公園の再整備と一体的に推進します。

施策5 障害者のスポーツ機会の充実

(I) 障害に応じたスポーツの機会の創出

取組の方向性

- ・ 障害の種類や程度、ライフステージ・ライフスタイルなど障害者のニーズに合わせたスポーツの機会を創出します。
- ・ 障害者のスポーツ実施に関する多様な課題の解決に取り組みます。

具体的な事業

① 市町村、障害者福祉団体等への先進事例の情報提供

・ 市町村、学校、スポーツ団体、医療機関及び障害者福祉団体等に、先進事例の情報を提供するなど、障害者それぞれのニーズに応じたスポーツができる機会の提供を促進します。

② 障害者が地域でスポーツに親しむ環境整備

- 特別支援学校等の活用による、地域における障害者スポーツへの支援をします。
- ・ 総合型地域スポーツクラブに対してスポーツプログラムの紹介、障害者スポーツを導入するガイドブックの普及等の活動支援を行い、障害者スポーツへの理解を促進します。
- · 障害者が身近な場所でスポーツを実施できるよう総合リハビリテーションセンター体育館等の施設の活用を促進します。
- ・ 総合リハビリテーションセンターなどの認定健康増進施設でトレーニング指導や健康管理指導を行うことにより、障害者が 住み慣れた地域で積極的に自立した健康・体力づくりやスポーツ活動ができるよう支援します。
- ・ 県内公共スポーツ施設を対象に、障害者のスポーツ施設利用に関する相談・サポート事業を実施し、地域で暮らす障害者の 安全なスポーツ施設利用やトレーニング指導に活用できるような支援環境の構築を支援します。

③ 障害者のスポーツ施設の利用や観戦のしやすさの向上の推進

- ・ スポーツ施設設置者へ、国によるバリアフリーやユニバーサルデザインに関連する基準や先進事例等の提供により、利用や 観戦のしやすさ向上に取り組みます。
- スポーツ施設管理者に対して、施設におけるパラスポーツ対応への意識啓発を行います。

④ 障害者に対するスポーツ関連情報の提供

· 県内の障害者のスポーツ大会・イベントの開催状況や県内のスポーツ施設の利用に関する情報を提供します。

(2) パラスポーツの推進

取組の方向性

- ・ 障害のない方に広く障害者スポーツを知ってもらい、ともに楽しんでもらうことは、障害者に対する理解を促進する上で重要 です。障害のある人とない人が一緒にスポーツを行えるよう、パラスポーツの裾野の拡大と競技人口の増加を図ります。
- ・ 東京 2020 大会のレガシーを継承・発展させ、スポーツを通じた障害者の社会参加、共生社会の実現を推進します。

具体的な事業

① 障害のある方もない方も参加できるパラスポーツの普及・啓発

- ・ 市町村や関係団体と連携し、障害のある方とない方が一緒に楽しむことができるパラスポーツの体験型イベントの開催等、 障害者がスポーツに触れる機会を提供するとともに、障害のない人のパラスポーツへの理解を深める取組を推進します。
- ・ より多くの障害者に障害者スポーツを体験してもらい、スポーツを通して社会参加の推進と体力増強、健康増進を図るため に各種スポーツ大会を開催します。
- ・ 小中学校等でパラスポーツ体験会を実施するとともに、パラスポーツの理解促進のために作成した教材の授業等での活用を 推進し、パラスポーツファンの増加を図ります。
- ・ 「彩の国ふれあいピック」の開催や「全国障害者スポーツ大会」への選手団の派遣等を通じて、パラスポーツの普及・啓発 を進めます。

② パラスポーツをささえる人の養成・活用

・ (福)埼玉県社会福祉事業団や県障害者交流センター、スポーツ団体等と連携し、障害者スポーツ指導員等、パラスポーツをささえる人を養成し、地域での活動を促進します。

③ パラスポーツの推進体制の整備

・ 県スポーツ協会、県障害者スポーツ協会、各競技団体等と連携し、一般のスポーツとパラスポーツを相まって推進します。

施策6 スポーツを通じた高齢者の健康増進・生きがいづくり

(I) 高齢者がスポーツ・レクリエーションに気軽に参加できる場や機会の充実

取組の方向性

・ 高齢者が新たなスポーツ・レクリエーションを始めるきっかけづくりや生涯にわたってスポーツ・レクリエーションに気軽に 参加できる機会と場を充実します。

- ① 高齢者が参加しやすいスポーツイベントの普及
 - ・ 市町村、スポーツ団体等と連携し高齢者が参加しやすいスポーツイベントを開催します。
 - ・ 高齢者が参加しやすいイベント内容・運営などついての工夫や取組事例を市町村等と共有し、機会の創出を図ります。
- ② 健康長寿埼玉プロジェクトの普及
 - ・健康長寿埼玉プロジェクト等の普及を通じ、スポーツを通じた健康づくりに取り組む人を増やします。
 - · 健康寿命の延伸に向け、スポーツプログラムの策定や先進事例の普及を通じて、適切なスポーツの習慣化を図ります。
- ③ 全国健康福祉祭大会42 (ねんりんピック) への埼玉県代表選手団の派遣
 - ・ 高齢者スポーツの振興のため、全国健康福祉祭大会 (ねんりんピック)への選手を派遣します。

^{42 「}全国健康福祉祭」は「ねんりんピック」の愛称で親しまれている。60 歳以上の高齢者を中心とするスポーツや文化種目の交流大会を始め、美術展、音楽文化祭などの文化イベントや健康福祉機器展など、あらゆる世代の人たちが楽しめる総合的な祭典。ねんりんピックは、高齢者を中心とする国民の健康保持・増進、社会参加、生きがいの高揚を図り、ふれあいと活力ある長寿社会の形成に寄与するため、厚生省創立 50 周年に当たる昭和 63 年から毎年、各県で開催されています。

(2) 全国健康福祉祭(ねんりんピック) 埼玉大会の準備・開催

取組の方向性

・ スポーツや文化種目の交流大会を始め、健康や福祉に関する多彩なイベントを通じ、高齢者を中心とする国民の健康保持・増 進、社会参加、生きがいの高揚を図り、ふれあいと活力ある長寿社会の形成に寄与します。

- ① 全国健康福祉祭(ねんりんピック)埼玉大会準備
 - ・ 全国から参加する高齢者と、地域や世代を超えた交流を通じて、子供から高齢者まで誰もが楽しめる機会を作り、共に助け 合う、共生社会を広げていく機運を高める大会となるよう、開催に向けた準備を進めます。
- ② 全国健康福祉祭(ねんりんピック)埼玉大会開催(令和8年度)
 - ・ 全国から集う参加者に対し、本県のアニメ、和文化、グルメ、地酒、伝統工芸品など、多彩な地域資源と、埼玉県が誇るおもてなし・ホスピタリティに富んだ歓迎を行い全国に本県の魅力を発信すると共に、来県者や県民双方に心に残る大会を開催します。

(3) 健康増進・健康長寿社会の実現

取組の方向性

・ 人生 100 年時代を見据えて、スポーツを通じた心身の健康増進・健康長寿社会の実現を推進します。

- ① スポーツを通じた地域住民の健康増進
 - ・ 県内地方公共団体に対して、スポーツを通じて地域住民の健康増進を推進するため、「スポーツ健康都市宣言」やそれに類する宣言を行うよう働きかけます。
 - ・ 従業員の健康づくりのためにスポーツの実施に積極的に取り組む民間事業者の増加により、働く世代・子育て世代のスポーツを通じた健康増進を図ります。
- ② スポーツを通じた心身の健康増進に向けた情報発信
 - · スポーツによる健康増進の効果についての好事例などの情報発信を行います。
 - ・ 科学的根拠に基づいた安全かつ効果的なスポーツの習慣化を促進します。
- ③ 健康長寿埼玉プロジェクトの普及(再掲)

施策7 スポーツ科学によるアスリート(パラアスリート含む)の競技力向上

(I)競技スポーツ人口の拡大・アスリートの発掘・育成

取組の方向性

- ・ パラアスリートを含むアスリートの適性や競技特性を考慮したアスリートの発掘を行い、育成・強化と一貫した支援体制を整備・充実させます。
- 特にパラスポーツについては、タレント発掘のための取組が、競技の裾野を広げ、スポーツを実施する障害者を増やすことにもつながることから、幅広い層へのアプローチが可能となるよう関係団体と連携して取り組みます。

具体的な事業

① アスリート (パラアスリートを含む) の発掘・育成

- ・ 競技団体、小中高校や特別支援学校等と連携し、才能あるアスリートの発掘を推進するとともに、アスリート個人の状況に 応じた効果的な育成を図ります。
- ・ ジュニア期からトップアスリートまでの一貫した指導が継続されるよう、競技団体内や指導者間でのアスリートに関する情報の円滑な共有を図ります。また、競技団体や指導者に対する指導方法等に関する研修を充実します。
- ・ (一社)埼玉県障害者スポーツ協会と連携し、競技スポーツへの登竜門である「全国障害者スポーツ大会」への選手団の派遣や、パラアスリート並びに各競技団体への活動支援等により、競技人口の拡大及び競技力の向上を図ります。
- 総合リハビリテーションセンターと連携し、障害の特性、種類に応じた競技力向上支援を行います。

② 埼玉発のオリンピアン・パラリンピアンの育成

- ・ スポーツ科学による科学的なトレーニングや強化活動費の助成等により、埼玉県ゆかりのアスリートのオリンピックでの活躍を支援します。
- 安全で公正な競技の実施に向け、本県の選手や指導者に対するアンチドーピングの研修を充実します。
- ・ パラリンピック出場を目指す有望なパラアスリートを対象とし、競技力向上のための強化練習会の実施や、海外遠征費の助 成等、集中的な育成・強化を推進します。

(2) アスリートの強化支援

取組の方向性

- ・ 県スポーツ協会や競技団体と連携して、継続的効果的な競技力向上支援を推進します。
- ・ 国の HPSC との連携を深め、スポーツ科学の知見や技術に関する情報を得るとともに、アスリートの強化支援を行います。
- ・スポーツ科学の知見を活用できる指導者を育成し、本県のアスリートに対する強化支援を推進します携しながら進めます。

- ① スポーツ団体と連携した強化支援の充実
 - ・ 各競技団体の競技力に応じ、国民体育大会等の国内大会や国際大会・海外遠征等に関する経費の一部を支援します。
 - ・ 県スポーツ協会・県障害者スポーツ協会等と連携し、各競技団体等における公認指導者や有資格指導者の登録の促進、選手 強化のためのコーチ研修会やスポーツ指導者研修会等の充実を図り、競技力向上に向けた優秀な指導者や審判の育成に取り組 みます。
- ② HPSC との連携強化
 - ・ スポーツ科学、デジタル技術などの最新の知見や技術に関する情報を得るとともに、アスリートの強化支援に関する連携を 深めます。
- ③ スポーツ科学を活用した強化支援
 - デジタル技術や各種データを活用し、効果的な競技力向上を図ります。
- ④ 指導者の育成・スポーツ系大学との連携強化
 - ・ スポーツ科学に係る専門家や大学等との連携を深め、スポーツ科学の専門的な知見を活用できる指導者を育成し、本県のア スリートに対する強化支援を推進します。

(3) アスリートの競技継続支援

取組の方向性

- ・ 国際舞台や国民体育大会等での活躍を目指すアスリートと県内企業とのマッチングを行い、アスリートの競技継続を支援しま す。
- ・アスリートの特性や意向等を踏まえ、新たな協議への挑戦・競技転向を支援します。

競技

具体的な事業

① アスリートの登録促進

- 競技団体を通じて所属するアスリートに対しての制度の周知と登録促進を継続的に実施します。
- ・ 大学が実施する就職活動説明会などの機会を活用し、制度の周知を積極的に行います。
- 競技引退後も次世代を育成・支援するなど本県スポーツ界の発展に貢献してもらえるよう後押しをします。

② 経済団体等との連携による制度周知と登録企業の拡大

・ 経済団体、金融機関等と連携し、県内企業への制度の周知を図ります。

③ マッチングの機会の創出と好事例の発出

- アスリートと登録企業とのマッチングの機会を定期的に設けます。
- ・ アスリートが安心して競技に打ち込める具体的な支援の内容やアスリートの採用による会社の活性化など、アスリート、企業 双方からの制度のメリット等について発信します。

④ アスリートの競技転向支援

アスリートの特性や意向等を踏まえ、新たな協議への挑戦・競技転向を支援します。

競技

(4) プロ・トップチーム等と連携した支援の充実

取組の方向性

・ 埼玉県内のプロ・トップチームや埼玉県ゆかりのトップアスリートが有する技術やノウハウ・経験を活用した次世代アスリートの育成や競技力の向上に取り組みます。

具体的な事業

- ① プロ・トップチームとの連携
 - ・ 県スポーツ協会、県障害者スポーツ協会、競技団体等と連携し、アスリートを対象としたプロ・トップチームによる競技体 験や技術指導等を行う機会を創出します。
- ② 本県ゆかりのトップアスリートとの連携(再掲)

(5) 支援体制の強化

取組の方向性

・ 県スポーツ協会、県障害者スポーツ協会、競技団体等と連携し、スポーツ科学拠点施設の整備を見据えた支援体制の構築に取り組みます。

- ① オリバラー体となったアスリート支援体制の構築
 - ・ アスリートの競技力向上支援を通して、スポーツ科学拠点施設の整備を見据えた県スポーツ協会、県障害者スポーツ協会、 競技団体等と連携や、各団体間の連携を推進します。

(6)屋内50m水泳場、スポーツ科学拠点施設の整備推進

取組の方向性

・ 本県の競技力向上とスポーツ振興の拠点となる、屋内50m水泳場及びスポーツ科学拠点施設の整備を推進します。

- ① 屋内50m水泳場の整備推進(再掲)
- ② スポーツ科学拠点施設の整備推進(再掲)

施策8 スポーツ・インテグリティ及び安全・安心の確保

(I) スポーツ団体の組織力・ガバナンス強化

取組の方向性

・スポーツ団体の自主的・自律的なガバナンス強化を促し、スポーツ団体の組織運営の透明化を図ります。

具体的な事業

- ① スポーツ団体のガバナンス強化
 - ・ 県スポーツ協会、障害者スポーツ協会等と連携し、競技団体、地域のスポーツ団体等に対し、規模や競技志向にかかわらず、 それぞれの団体が自主的・自律的なガバナンス改革を実行できるよう、ガバナンスに関する研修等を実施します。
- (2) スポーツ団体のコンプライアンスの徹底・スポーツにおけるハラスメントの防止

取組の方向性

- ・ スポーツが本来有する魅力や社会に対する影響力の強さを意識しつつ、スポーツ関係者のコンプライアンス違反や体罰、暴力等の根絶に努め、県民やアスリートが安心してスポーツに親しむことができる環境を作ります。
- ・アスリート個人に対する誹謗中傷やハラスメントの防止に努め、安心してスポーツに取り組める環境づくりを進めます。

具体的な事業

- ① スポーツ関係者の体罰、暴力、ハラスメントの根絶の根絶
 - ・ スポーツ団体、教育機関等と連携し、広くスポーツを取り巻く活動の中でのコンプライアンス違反や体罰、暴力等の根絶を

目指します。

② コンプライアンスの徹底への意識強化

・ スポーツ団体、教育機関等と連携し、アスリートや指導者に対する教育・研修の強化、暴力やハラスメントに悩む人々に対 する相談体制の整備、運動部活動の安全確保等に関する取組を推進します。

(3) ドーピングの防止

取組の方向性

・ スポーツの価値を維持し、さらにスポーツが様々な社会的課題の解決に寄与するためには、スポーツが安全で公正に行われる ことが前提です。ドーピング防止に関する研修や学習活動の機会の確保に向けた取組を行います。

具体的な事業

① 正しい知識を得る機会の確保

- 機会を捉えて、安全で公正な競技の実施に向け、本県の選手や指導者に対するアンチドーピングの研修を充実します。
- ・ 競技団体、教育機関等と協力し、サプリメントに対する理解が不十分であることに起因するドーピング防止規則違反が起きないよう、アスリート・保護者・指導者等に対するドーピング防止教育を推進します。

② ドーピングに関する情報提供の強化

・ スポーツに関わる機会が少ない専門分野の医師・歯科医師・薬剤師に対する情報提供を充実します。

(4) スポーツ事故・スポーツ障害の防止

取組の方向性

スポーツに起因する事故を未然に防ぎ、県民誰もが安全・安心してスポーツを楽しめる環境の構築を進めます。

具体的な事業

① 安全なスポーツ活動に関する情報の発信

- ・ 県スポーツ協会、競技団体、地域スポーツクラブ等に対し、スポーツ安全に係る情報を発信し、定期的に研修等を実施する よう促します。
- ・ 今後の気候変動の状況や競技の特性を踏まえ、熱中症対策やスポーツイベントの開催時期等の見直しなど、県民の安全なスポーツ活動に関する啓発・普及をおこないます。
- ・ スポーツ活動が行える環境確保のために、新型コロナウイルス感染防止対策などについて、アスリートや指導者等のスポーツ関係者や、スポーツ施設周辺の地域住民などを含めた安全・健康管理等に関する啓発を行います。

② 運動部活動の安全性の確立(再掲)

- · 運動部活動における安全性を確立するため、運動部活動指導資料の活用を推進します。
- ・ 指導者への講習会等において、救急法及びAED講習等を実施するなど、運動部活動時の緊急事態にも対応できる知識や技 術の習得と意識の向上を図ります。

③ スポーツ団体に対する子供の運動障害予防知識の普及

・ スポーツ少年団等の指導者に対し、子供の運動障害予防に関する研修を実施します。

施策9 スポーツによる共生社会の実現

(1) 女性の活躍

取組の方向性

・ 女性のスポーツ実施率の向上、女性指導者やスポーツ団体における女性役員の育成支援を行い、スポーツを通じた女性の活躍 を促進します。

具体的な事業

① 女性のライフステージ・ライフスタイルに応じたスポーツの推進

- ・ 家事や育児をしながら行える運動や子供と一緒に取り組めるスポーツ等、日常生活の中で手軽に取り組むことができるスポーツ活動を推進します。
- ・ 子育て世代がスポーツ活動に参加しやすいようにするためのスポーツ大会やイベントにおける託児対応への配慮を促進します。
- ・ 総合型地域スポーツクラブやスポーツチームと協働で、親と子が共に楽しめるスポーツ教室の開催を促進します。

② 女性プロ・トップチームへの支援

- チームの積極的な魅力発信により、ファン層の拡大を図ります。
- ・ WE リーグ と連携し、WE リーグを盛り上げ、女子スポーツの振興を図ります。

③ アスリートに対するセクシャルハラスメントの防止等

· 県スポーツ協会等と協力し、アスリートに対するセクシャルハラスメントの防止に向けた啓発活動を実施します。

④ 女性特有のニーズや健康課題の解決が見込まれるスポーツの促進(再掲)

・ ヨガやピラティスをはじめ、筋力の少ない女性でも気軽にはじめることのでき、かつ、美容にもよいとされるスポーツつい て情報提供をします。

⑤ 女性指導者、女性役員等の育成促進

· スポーツ団体等と連携し、女性指導者、女性役員の育成に努めます。

(2) パラスポーツの振興、裾野拡大

取組の方向性

・ 障害を持つ方が、障害の種類や程度、さらには自らのライフステージやライフスタイルに応じてスポーツの価値を享受できるようにするための取組を進め、パラスポーツを楽しむ人を増やすとともに、すべての県民がパラスポーツの素晴らしさを共有できる環境づくりを進め、パラスポーツを通じた障害者の積極的な社会参加を推進します。

具体的な事業

① 障害のある方もない方も参加できるパラスポーツの普及・啓発

- ・ 市町村や関係団体と連携し、障害のある方とない方が一緒に楽しむことができるパラスポーツの体験型イベントの開催等、 障害者がスポーツに触れる機会を提供するとともに、障害のない人のパラスポーツへの理解を深める取組を推進します。
- ・ より多くの障害者に障害者スポーツを体験してもらい、スポーツを通して社会参加の推進と体力増強、健康増進を図るために各種スポーツ大会を開催します。
- ・ 「彩の国ふれあいピック」の開催や「全国障害者スポーツ大会」への選手団の派遣等を通じて、パラスポーツの普及・啓発 を進めます。

② 障害者に対するスポーツ関連情報の提供

· 県内のパラスポーツ大会やパラスポーツ関係イベントの開催状況や障害者利用に配慮を行っている県内スポーツ施設の利用

に関する情報を提供します。

③ パラスポーツをささえる人の養成・活用

・ 埼玉県総合リハビリテーションセンター、(福) 埼玉県社会福祉事業団、スポーツ団体等と連携し、パラスポーツ指導員等、パラスポーツをささえる人を養成し、地域での活動を促進します。

④ 障害者のスポーツ施設の利用や観戦のしやすさの向上の促進

- ・ スポーツ施設設置者へ、国によるバリアフリーやユニバーサルデザインに関連する基準や先進事例等の提供により、利用や 観戦のしやすさ向上に取り組みます。
- スポーツ施設管理者に対して、施設におけるパラスポーツ実施への理解を啓発します。

⑤ 障害者が地域でスポーツに親しむ環境整備(再掲)

- 特別支援学校等の活用による、地域におけるパラスポーツへの支援をします。
- 総合型地域スポーツクラブに対してスポーツプログラムの紹介、パラスポーツを導入するガイドブックの普及等の活動支援を行い、パラスポーツへの理解を促進します。
- · 障害者が身近な場所でスポーツを実施できるよう総合リハビリテーションセンター体育館等の施設の活用を促進します。
- ・ 総合リハビリテーションセンターの認定健康増進施設でトレーニング指導や健康管理指導を行うことにより、障害者が住み 慣れた地域で積極的に自立した健康・体力づくりやスポーツ活動ができるよう支援します。
- ・ 県内公共スポーツ施設を対象に、障害者のスポーツ施設利用に関する相談・サポート事業を実施し、地域で暮らす障害者の 安全なスポーツ施設利用やトレーニング指導に活用できるような支援環境の構築を支援します。

⑥ 市町村、障害者福祉団体等への先進事例の情報提供(再掲)

・ 市町村、学校、スポーツ団体、医療機関及び障害者福祉団体等に、先進事例の情報を提供するなど、障害者それぞれのニーズ に応じたスポーツができる機会の提供を促進します。

(3) 国際交流の促進

取組の方向性

- ・ スポーツは世界共通の「文化」であり、世界中のあらゆる人々と交流を行う際の「言語」となり得ることを踏まえ、スポーツ を通じた外国人との触れ合いやつながりを深めていく取組を進めます。
- ・ 本県在住の外国人のスポーツ活動への参加を促進し、本県における多文化共生社会の実現に寄与します。

具体的な事業

① 多様な交流ができるスポーツ大会やイベント等の開催

- ・ 地域の日本人住民と外国人住民が相互に交流し、多文化共生に関する理解を深める場づくりを推進することなどにより、多様なスポーツの体験ができる機会を提供します。
- ・ 競技団体、プロチームと連携した国際親善試合を開催します。

② 多言語でのスポーツ情報提供

- · スポーツに関する情報を多言語で提供します。
- ・ 県営スポーツ施設等の多言語案内の設置を促進します。

(4) 青少年の健全育成

取組の方向性

・ スポーツは身体の健全な成長を促します。また、スポーツによる仲間との交流を通じて豊かな人間関係を築く力や他人への思いやりの心を育むほか、フェアプレーの精神や自ら変化位に挑戦するための克己心を身に着けられるなどスポーツによる青少年の健全育成を推進します。

具体的な事業

① 幼児期運動指針の普及・活用

・ 市町村、教育関係団体及びスポーツ団体と連携し、「幼児期運動指針」及び当該指針に基づく指導のための資料を、教育機関、保育所等及び幼児の保護者に普及し、その活用を促進します。

② 「アクティブ・チャイルド・プログラム」の普及・活用

・ 市町村、教育関係団体及びスポーツ団体と連携し、小学生の発達段階に応じて基礎的な動作を獲得できる「アクティブ・チャイルド・プログラム」の普及を図るため、教育機関等への情報提供に努め、その活用を促します。

③ スポーツ団体との連携によるスポーツ機会の拡大

・ 総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団の活動内容について、情報を発信し、身近な地域における子供のスポーツ機会 の提供を推進します。

④ スポーツ少年団活動の支援

・ スポーツの裾野の拡大と子供のスポーツ機会の充実、青少年の健全育成を図るため、県スポーツ協会等と連携し、各種大会 の円滑な運営や指導者の資質向上等により、スポーツ少年団の活動を支援します。

⑤ 学校と家庭や地域の連携の推進

- · 「学校応援団」 を活用し、家庭や地域の教育力を生かしたスポーツに係る取組を推進します。
- · 学校と家庭や地域の連携により、健康、安全、体力の向上に関する啓発や体力向上の取組等を推進します。

⑥ 野外活動やレクリエーション活動の推進

・ ハイキング、サイクリング、キャンプ活動等の野外活動やレクリエーション活動を関係団体と連携しながら促進し、子供の スポーツ習慣や豊かな人間性・社会性を育成します。

⑦ トップチームやアスリートとの交流

- ・スポーツ教室の開催をはじめ、県内のトップチームやアスリートとの交流を促進し、スポーツへの興味や関心を高めます。
- チームや企業からのチケット寄贈により子供たちをプロチームの試合に招待します。
- ・オリンピアンを輩出したチームの選手やコーチによるスポーツ体験教室を実施します。

⑧ 子供や若者をターゲットとした新しいスポーツの推進

・ アーバンスポーツやバーチャルスポーツなど、子供や若者をターゲットとしたスポーツを推進します。

施策 IO スポーツを通じた地域の活性化

(1) スポーツを核とした魅力ある地域づくり

取組の方向性

- 多彩なスポーツ大会・イベントの誘致・開催に取り組み、県内外からの交流人口を拡大させるとともに、スポーツ施設の活用による地域におけるにぎわいの創出や地域の魅力づくりを推進します。
- ・スポーツの持つ、人を元気づけ人と人とをつなげる力を活用し、スポーツによる地域コミュニティの活性化を促進します。

具体的な事業

- ① トップレベルの競技会や大規模スポーツ大会等の招致・開催の推進
 - ・ 県民がスポーツの魅力を身近に感じることができるよう、トップレベルの競技大会や大規模スポーツ大会等の招致・開催を 推進します。
 - ・ トップレベルの競技大会や大規模スポーツ大会等を通じ、地域の魅力発信やにぎわいの創出を図ります。
- ② スポーツ施設を活用した地域の魅力づくり
 - スポーツ施設を活用し、地域のにぎわいの創出や魅力づくりを推進します。
- ③ eスポーツイベント等の活用による新たな観光客の誘致
 - ・ スポーツ大会やイベントの誘致・開催を通じ、県内外からの参加者が食や物産等、県の魅力を楽しめる併催イベントを開催 し、地域経済の活性化を図ります。
 - ・ 大会やイベントの参加者に、県内の各地域に足を運んでいただけるよう、地域の魅力を発信するプロモーションを推進しま す。

④ スポーツイベント等を通じた交流促進

- ・ 市町村、総合型地域スポーツクラブ、プロ・トップチーム等と連携し、性別、年齢、障害の有無に関係なく誰もが参加しや すいスポーツの機会の提供を推進します。
- · 関心のあるスポーツに関する情報や体験する機会を共有しながら交流する機会を提供します。

(2) トップチーム・トップアスリートとの連携による地域振興

取組の方向性

・ プロ・トップチーム、トップアスリートに対する地域一体となった支援を促進し、トップチーム・トップアスリートによる本 県の魅力発信、スポーツによるまちづくりを促進します。

具体的な事業

- ① プロ・トップチーム、トップアスリートによる地域の魅力発信
 - ・ プロ・トップチーム、トップアスリート、市町村等と連携し、地域におけるファン層の拡大を図り、県民のスポーツ振興に つなげます。
 - ・ プロ・トップチーム、トップアスリートの発信力を活用し、チームやアスリート練習拠点施設等を含めた地域の魅力を発信 します。
- ② プロ・トップチーム等スポーツによるまちづくり
 - ・ 市町村におけるホームタウンチーム化を促進し、ファン層の拡大や地域住民の一体感の醸成などを後押しします。
 - ・プロ・トップチームやトップアスリートによる地域でのスポーツ教室等の開催を通じ、地域スポーツの振興を図ります。

(3) スポーツの成長産業化

取組の方向性

- 多彩なスポーツ大会やイベントの誘致・開催を通じて、県内外からの交流人口の拡大やスポーツツーリズムを推進し、地域経済の振興に貢献します。
- · スポーツ関連産業への企業等の参入支援を通じ、スポーツ振興と産業振興の好循環を図ります。

具体的な事業

① e スポーツ を含めた多彩なスポーツ大会やイベントの誘致・開催を通じたまちづくりの推進

- ・ スポーツ大会やイベントの誘致・開催を通じ、県内外からの参加者が食や物産等、県の魅力を楽しめる併催イベントを開催 し、地域経済の活性化を図ります。
- ・ 大会やイベントの参加者に、県内の各地域に足を運んでいただけるよう、地域の魅力を発信するプロモーションを推進しま す。

② 豊かな自然に親しむスポーツを通じた消費の喚起

・ 本県の豊かな自然を生かしたサイクリング、カヌー、ラフティング、キャンプ等のアウトドアスポーツを推進し、地元の食・特産品、観光や、旅行、アパレル、スポーツ用品等、様々な消費の喚起により地域経済の活性化を促進します。

③ スポーツ大会やイベントを通じた民間企業等のPR

- ・ 各種スポーツ大会やイベント開催に対し、民間企業等による協力を積極的に働きかけるとともに、協力企業等の P R を実施 し、企業活動の促進を図ります。
- ・ トップレベルの競技大会や大規模スポーツ大会等の機会を活用し、地域の魅力発信やにぎわいを創出します。

④ スポーツチームの活性化支援

・ 市町村と連携し、スポーツチームのホームタウンチーム化を進め、地域のファン層を拡大するほか、チームの積極的な魅力

発信を通じ、多くの観戦客を呼び込みホームゲームでの盛上げを図るなど、チームの活性化を支援します。

⑤ スポーツ関連産業への支援

・ スポーツ関連産業の成長産業化を図るため、スポーツチームや県内中小企業等の交流の場を構築するとともに、マッチングの機会を提供します。

⑥ 多彩なスポーツ大会やイベントを通じたスポーツ関連ビジネスのPR

- 大会やイベント開催時に、スポーツ関連商品PRブースの設置等により、来場者へスポーツ関連ビジネスのPRを図ります。
- · スポーツ関連企業主催のスポーツイベント開催を促進します。

⑦ スポーツ施設を活用した地域経済の活性化

スポーツ施設の整備・活用を検討する際は、スポーツを通じた地域経済の活性化を目指します。

第5章 計画の推進体制

スポーツ推進に係る様々な施策を総合的かつ計画的に推進するために、以下のとおり、県、市町村、学校、スポーツ団体、専門機関、 プロ・トップチーム、**報道各社**、民間企業、県民等が各々の立場から主体的に取り組むとともに、互いに連携・協働しながら取組を展 開していきます。

(1) 全庁的な推進体制

スポーツに係る幅広い分野の施策展開を進めていくために、全庁的な推進体制を構築し、関係各課と密接に連携、協働しながら計画を推進します。特に、スポーツ主管課と教育・福祉主管課等で連携し、地域のスポーツ団体やスポーツ施設、総合型クラブ等及び、 医療機関・福祉施設等の関係者の連携体制を構築して住民のスポーツ実施を促進します。

(2) 多様な主体との連携、協働

県民誰もがスポーツを楽しむ埼玉を実現し、生涯スポーツ、競技スポーツ、パラスポーツ、スポーツによる地域の活性化等を推進していくためには、県民はもとより計画の実現を担う関係団体の参画が不可欠です。

市町村、学校や県スポーツ協会、各競技団体、学校体育団体、(一社)埼玉県障害者スポーツ協会、(特非)埼玉県レクリエーション協会、埼玉県スポーツ推進委員協議会等のスポーツ団体、(一社)埼玉県医師会、国立スポーツ科学センター (JISS)及び県内大学等の専門機関、県内に本拠地を置くプロ・トップチーム、報道各社、民間企業等との連携・協働が求められます。

(3) 計画の進行管理

計画に掲げた施策については、PDCA (PLAN (計画) →DO (実行) →CHECK (評 価) →ACTION (見直し)) サイクルに基づき着実に進めていきます。計画の評価については、基本目標別に設定した指標 (目標値) の達成状況や、各施策の進捗状況を踏まえ、埼玉県スポーツ推進審議会での審議等を通じて実施します。これらの取組を県民に公表することで、説明責任を果たし、より効果的なスポーツ関連施策の推進、スポーツの振興に取り組んでいきます。

資料編